

3.2.11 災害の状況

1) 災害による被害の発生状況

調査対象地域における災害による被害の発生状況は、表 3.2.11.1 に示すとおりです。

泉区における平成 31(令和元)年の被害総数は、人的被害が 2 人、住家被害が 177 棟、非住家被害が 19 棟、その他の被害が 127 件（箇所）あり、戸塚区における平成 31(令和元)年の被害総数は、人的被害が 0 人、住家被害が 142 棟、非住家被害が 10 棟、その他の被害が 63 件（箇所）あります。

また、平成 27 年から平成 31(令和元)年の被害の状況を見ると、泉区及び戸塚区ともに平成 31(令和元)年の被害数が最も多く、住家の一部破損被害が多く発生しています。

表 3.2.11.1 災害による被害の発生状況の経年変化

被害分類			横浜市														
			泉区										戸塚区				
			H27	H28	H29	H30	R01	H27	H28	H29	H30	R01	H27	H28	H29	H30	R01
人的被害	死者	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	行方不明者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	重傷者	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		軽傷者	5	1	5	12	13	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0
住家被害	全壊※1	棟	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大規模半壊※2		0	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	-
	半壊※3		0	0	0	13	102	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8
	一部破損※4		14	6	11	503	2,376	1	1	0	58	172	0	0	0	11	131
	床上浸水		1	6	5	2	51	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	床下浸水		0	15	20	2	33	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1
非住家被害	公共建物	全壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		半壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一部破損	0	0	1	10	55	0	0	0	2	6	0	0	0	1	0
		浸水	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		その他浸水	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	全壊	0	0	1	5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		半壊	1	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一部破損	6	2	7	76	248	0	1	0	9	12	0	0	0	1	7
		浸水	0	57	10	3	504	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2
		その他浸水	1	7	4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
田畑被害	田への流出・埋没	ha	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	田の冠水		-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	畑の流出・陥没		0	-	0	0.0018	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0
	畑の冠水		-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
その他の被害	文教施設	件	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	病院		-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	道路		4	-	6	15	34	0	-	0	7	0	2	-	1	1	2
	橋梁	—	-	-	0	2	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	河川	箇所	0	-	0	0	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0
	港湾		-	-	1	0	3	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	砂防		-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	清掃施設		-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	崖くずれ		8	13	28	9	60	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1
	鉄道不通		0	-	0	0	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0
	被害船舶	隻	-	-	0	0	1	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	水道	戸	-	-	1	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	電話	回線	-	-	-	0	1	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0
	ガス	戸	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0
	ブロック塀等	箇所	2	5	2	13	72	0	0	0	0	4	0	0	0	2	9
	その他		52	58	84	795	2,397	6	1	4	15	123	1	0	2	31	50

※1 全壊 住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流出した部分の床面積が、その住家の延床面積の 70%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 50%以上に達した程度のもの。

※2 大規模半壊 居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の 50%以上 70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 40%以上 50%未満のもの。

※3 半壊 住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の 20%以上 70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 20%以上 50%未満のもの。

※4 一部破壊 全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

※5 「—」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

資料：「平成 27 年横浜市の災害」（横浜市総務局危機管理室緊急対策課、平成 28 年 3 月）

「平成 28 年横浜市の災害」（横浜市総務局危機管理室緊急対策課、平成 29 年 6 月）

「平成 29 年横浜市の災害」（横浜市総務局危機管理室緊急対策課、平成 30 年 5 月）

「平成 30 年横浜市の災害」（横浜市総務局危機管理室緊急対策課、令和 2 年 4 月）

「平成 31(令和元)年横浜市の災害」（横浜市総務局危機管理室緊急対策課、令和 3 年 3 月）

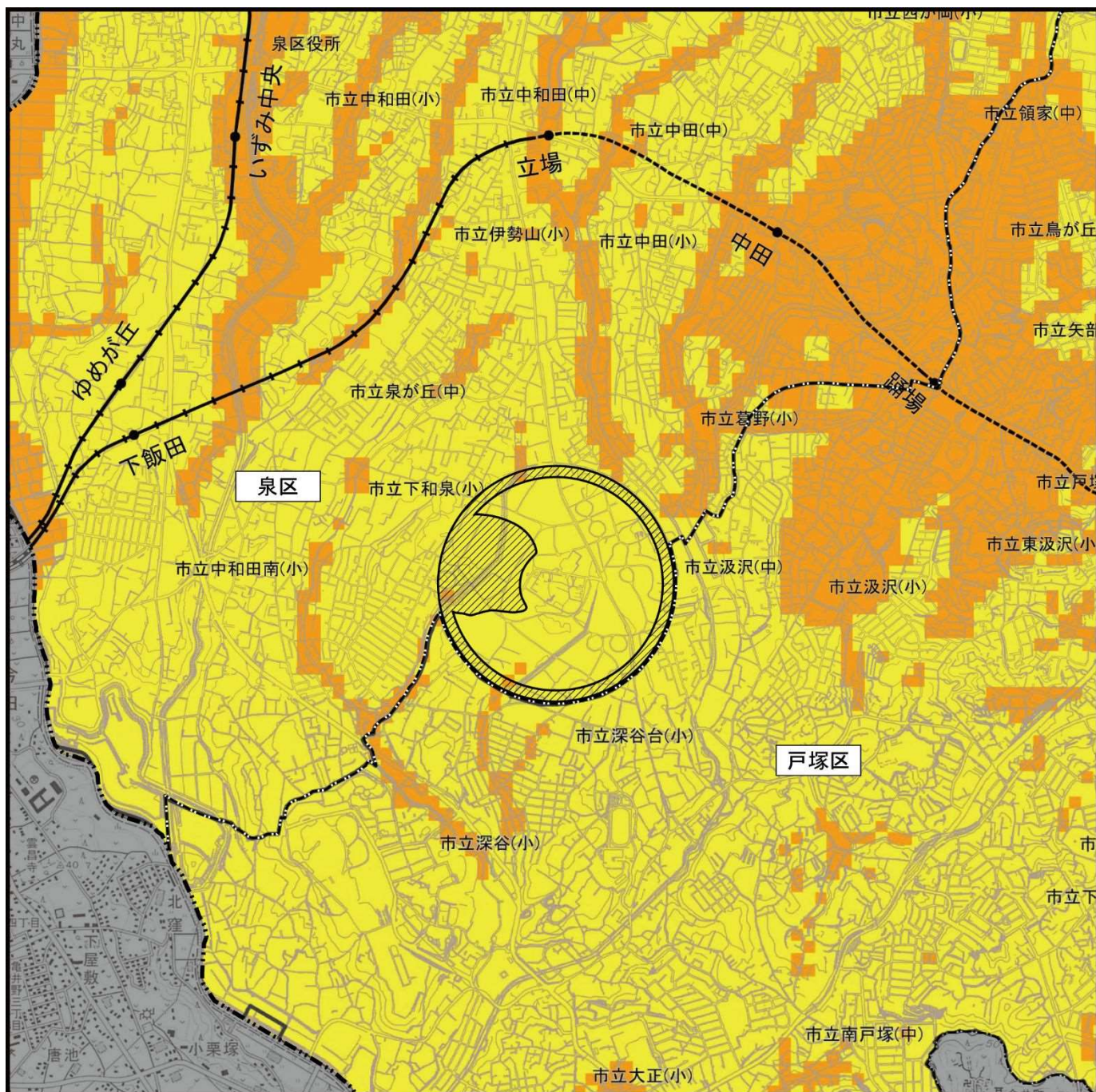
2) 地震マップ

調査区域において地震発生時に想定される震度は、図 3.2.11.1 (1) ～ (3) に示すとおりです。

地震マップは、本市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測し地図としてまとめたもので、「横浜市地震被害想定調査報告書」(平成 24 年 10 月)にて被害想定対象とされた 3 地震(元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震)の震度分布を図示したものとなります。

調査区域では、元禄型関東地震で震度 6 弱～6 強、東京湾北部地震で震度 5 弱～6 弱、南海トラフ巨大地震で震度 5 強～6 弱の揺れが想定されています。

対象事業実施区域では、元禄型関東地震で震度 6 弱～6 強、東京湾北部地震で震度 5 弱～5 強、南海トラフ巨大地震で震度 5 強の揺れが想定されています。



凡 例

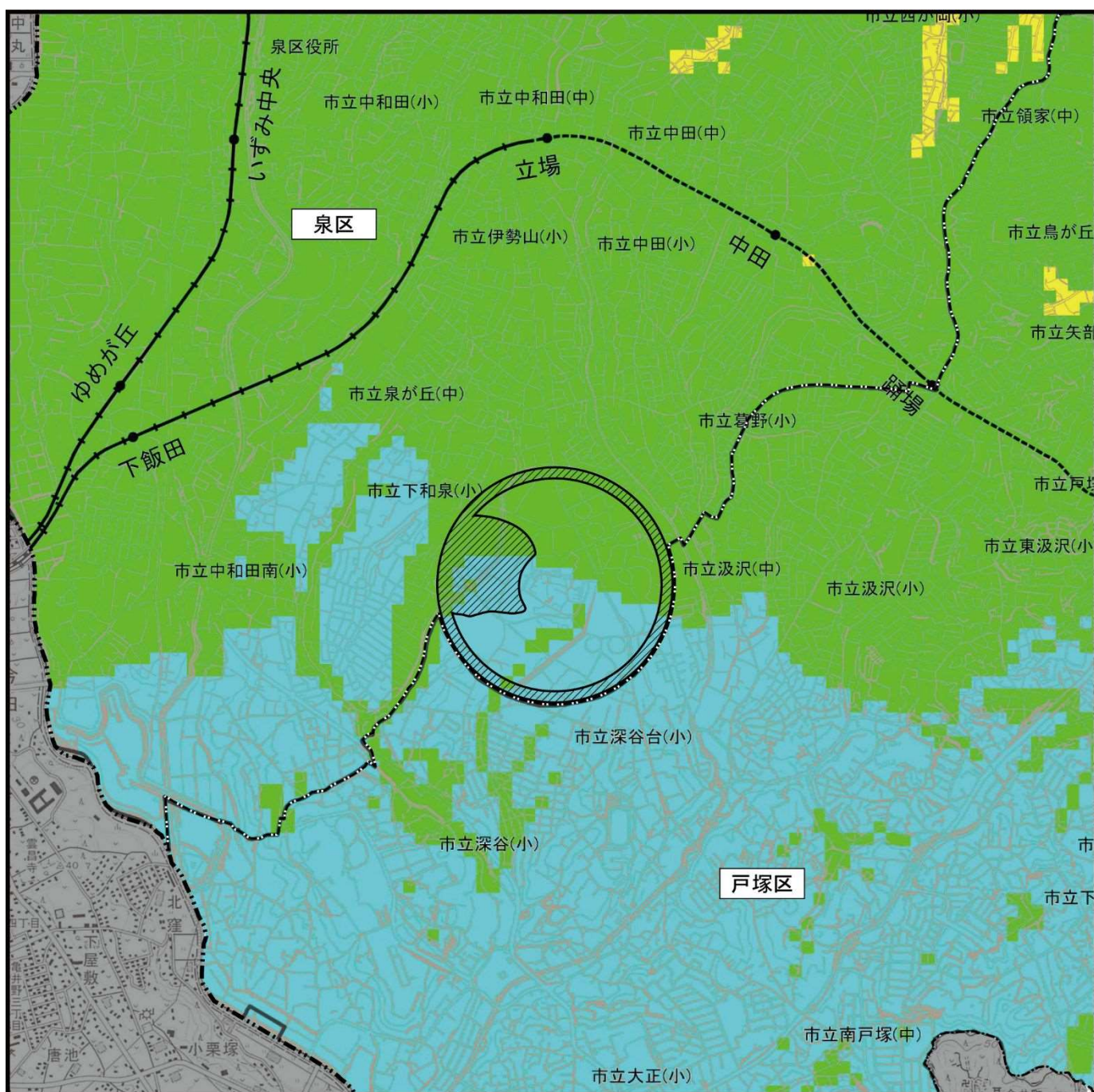
- | | |
|--|--|
|  : 対象事業実施区域 |  : 震度7 |
|  : 市 境 |  : 震度6強 |
|  : 区 境 |  : 震度6弱 |
| |  : 震度5強 |
| |  : 震度5弱 |
| |  : 震度4 |



0 250 500 1,000
m
1:25,000

図 3.2.11.1(1)地震マップ
(元禄型関東地震)

資料 : 「元禄型関東地震被害想定 地震マップ(泉区、戸塚区)」
(横浜市消防局、平成24年10月)



凡 例

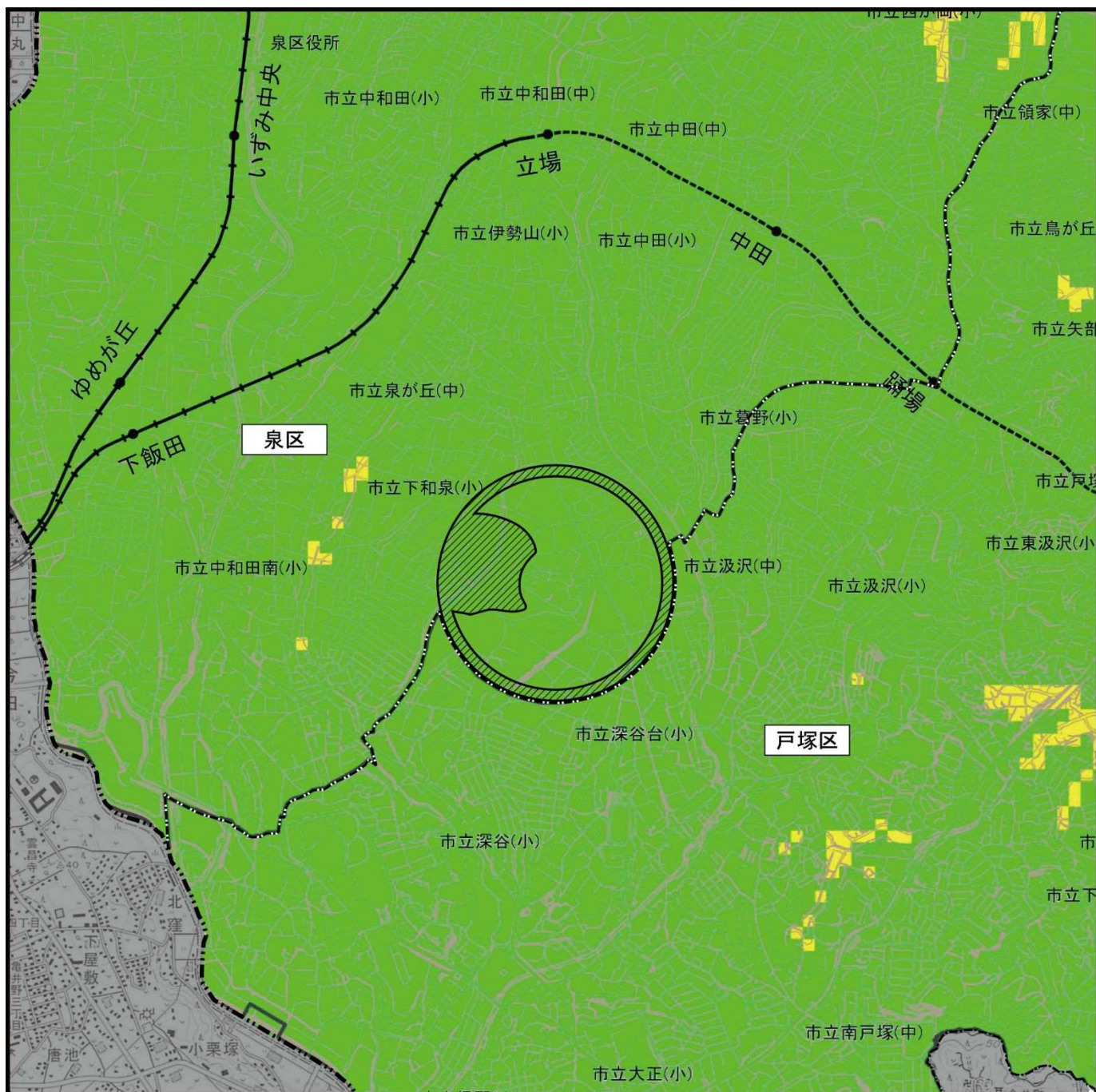
- | | | | |
|---|------------|---|--------|
|  | : 対象事業実施区域 |  | : 震度7 |
|  | : 市 境 |  | : 震度6強 |
|  | : 区 境 |  | : 震度6弱 |
| | |  | : 震度5強 |
| | |  | : 震度5弱 |
| | |  | : 震度4 |



0 250 500 1,000
m
1:25,000

図 3.2.11.1(2)地震マップ
(東京湾北部地震)

資料 : 「東京湾北部地震被害想定 地震マップ(泉区、戸塚区)」
(横浜市消防局、平成24年10月)



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 震度7
- : 震度6強
- : 震度6弱
- : 震度5強
- : 震度5弱
- : 震度4
- : 市 境
- : 区 境



0 250 500 1,000
m
1:25,000

図 3.2.11.1(3)地震マップ
(南海トラフ巨大地震)

資料 : 「南海トラフ巨大地震被害想定 地震マップ(泉区、戸塚区)」
(横浜市消防局、平成24年10月)

3) 急傾斜地崩壊危険区域

調査区域には、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域はありません。

急傾斜地崩壊危険区域は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、神奈川県が指定する区域です。「傾斜度が30度以上あるもの」、「高さが5m以上あるもの」、「がけ崩れにより、危害が生じるおそれのある家が5戸以上あるもの、又は5戸未満であっても、官公署、学校、病院等に危害が生ずるおそれのあるもの」の全てに該当する急傾斜地について指定されます。

4) 土砂災害警戒区域

調査区域の土砂災害警戒区域は、図 3.2.11.2 に示すとおりです。

土砂災害警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命や身体に危険が生じる恐れがあると認められる区域として、神奈川県が指定する区域です。

調査区域には、土砂災害警戒区域に指定されている区域がありますが、対象事業実施区域には、土砂災害警戒区域の指定はありません。

5) 浸水のおそれのある区域

調査区域の浸水想定区域（洪水）は、図 3.2.11.3 に示すとおりです。

調査区域には、境川や和泉川、宇田川の周辺に浸水想定区域（洪水）が指定されていますが、対象事業実施区域には、浸水想定区域（洪水）の指定はありません。

調査区域の浸水想定区域（内水）は図 3.2.11.4 に示すとおりです。

調査区域には、0cm以上2cm未満及び2cm以上20cm未満等の浸水想定区域（内水）に指定されている区域があり、対象事業実施区域には、0cm以上2cm未満の浸水想定区域（内水）に指定されている区域があります。

6) 液状化の可能性が高いと想定される地域

調査区域の液状化の可能性が高いと想定される地域は、図 3.2.11.5 (1) ～ (3) に示すとおりです。

「液状化マップ」は、「横浜市地震被害想定調査報告書」（平成24年10月）にて被害想定対象とされた3地震（元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震）の液状化危険度分布を図示したものです。

調査区域は、大部分が「液状化危険度は低い」もしくは「液状化危険度はかなり低い」に指定されており、「液状化危険度は低い」は、河川に沿う形で分布しています。対象事業実施区域は、大部分が「液状化危険度はかなり低い」に指定されており、一部に「液状化危険度は低い」に指定されている区域があります。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市 境
-  : 区 境
-  : 土砂災害警戒区域

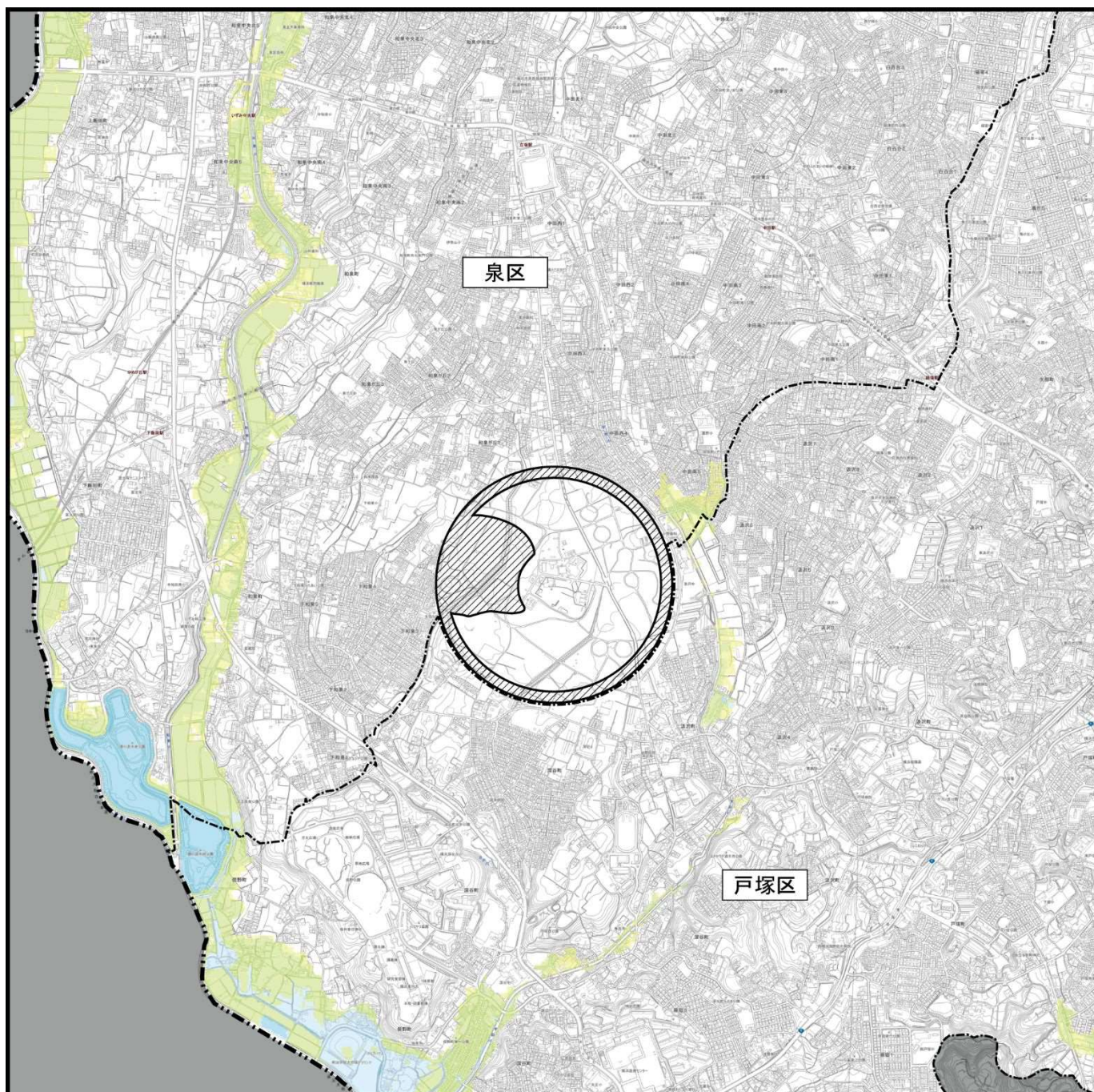


0 250 500 1,000
m

1:25,000

図 3.2.11.2 土砂災害警戒区域

資料 : 「泉区土砂災害ハザードマップ」(横浜市、平成26年12月)
「戸塚区土砂災害ハザードマップ」(横浜市、平成26年12月)



凡 例

- | | | |
|---|------------|---|
|  | : 対象事業実施区域 | 浸水想定区域 (想定最大規模) |
|  | : 市 境 |  : 0～0.5m未満 |
|  | : 区 境 |  : 0.5～3.0m未満 |
| | |  : 3.0～5.0m未満 |
| | |  : 5.0～10.0m未満 |

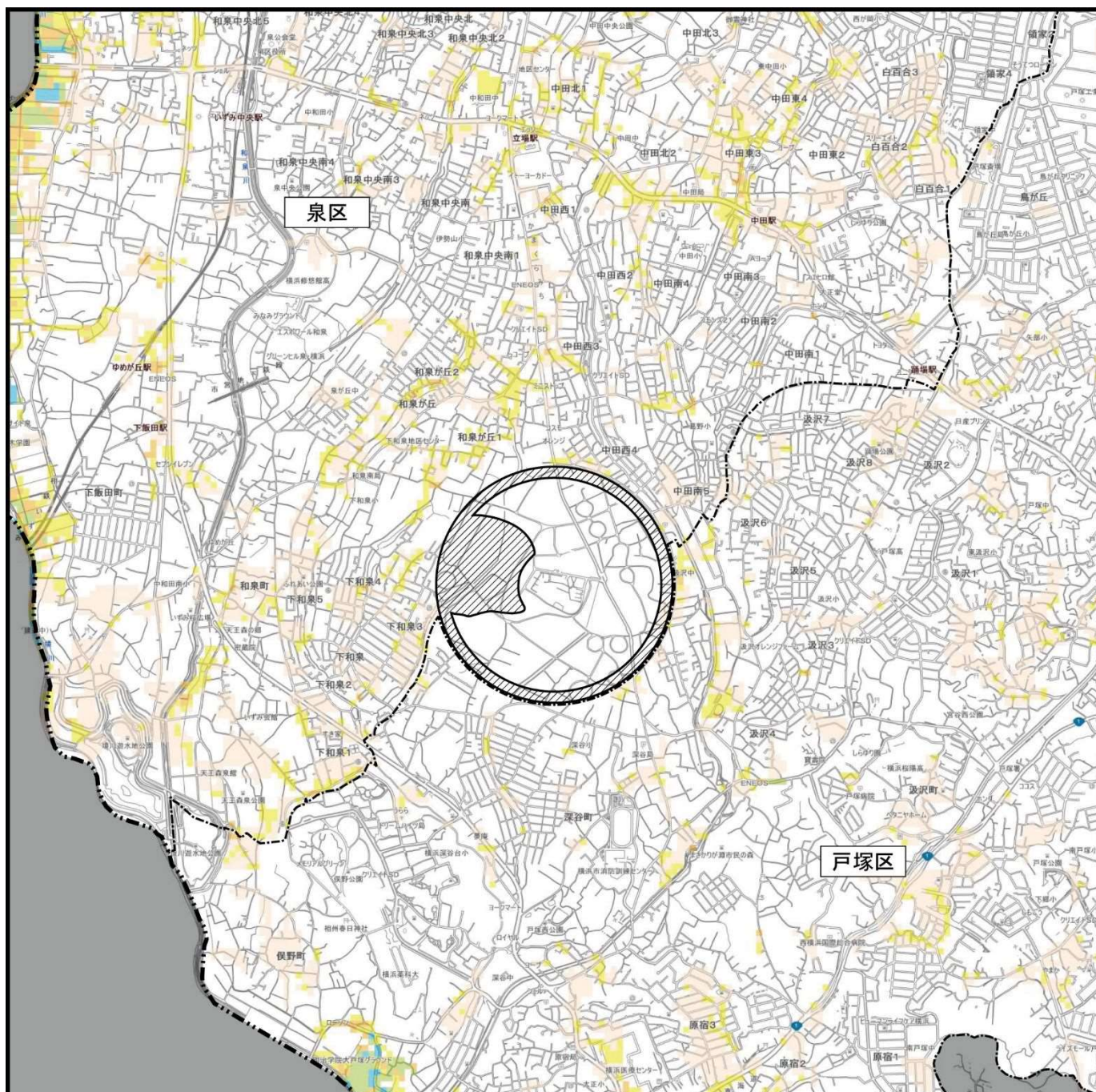


0 250 500 1,000
m

1:25,000

資料 : 「泉区洪水ハザードマップ」(横浜市、令和2年1月)
「戸塚区洪水ハザードマップ」(横浜市、令和2年1月)

図 3.2.11.3 浸水想定区域 (洪水)



凡 例



対象事業実施区域



市 境



区 境

浸水想定区域

0cm以上2cm未満

2cm以上20cm未満

20cm以上50cm未満

50cm以上1.0m未満

1.0m以上2.0m未満

2.0m以上



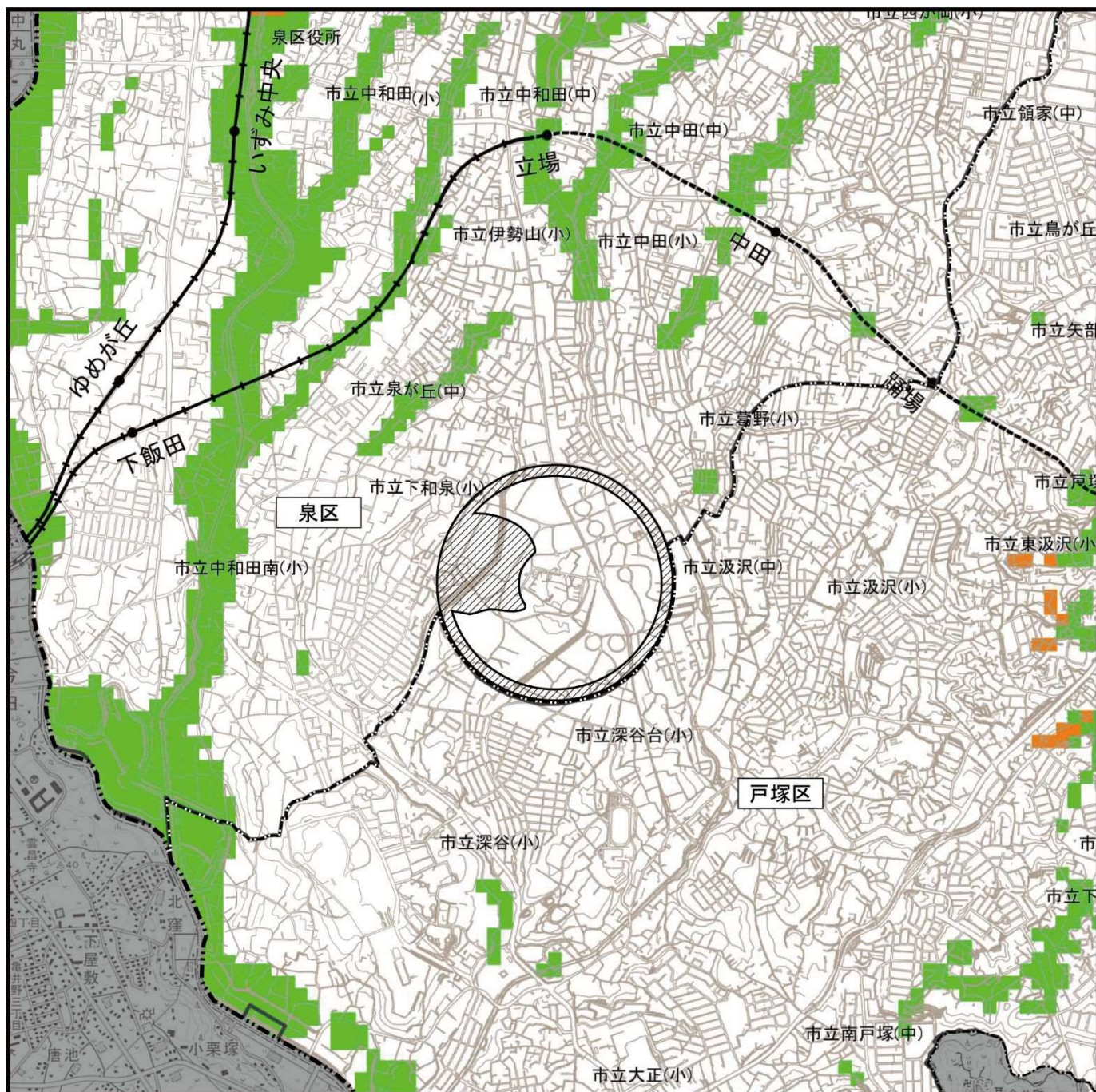
0 250 500 1,000
m

1:25,000

資料：「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」
(横浜市総務局危機管理室地域防災課、令和3年4月調べ)

図 3.2.11.4 浸水想定区域 (内水)





凡 例

▨ : 対象事業実施区域

--- : 市 境

--- : 区 境

液状化危険度

■ : 液状化危険度が高い: $15 < PL$

■ : 液状化する可能性がある: $5 \leq PL \leq 15$

■ : 液状化危険度は低い: $0 < PL \leq 5$

□ : 液状化危険度はかなり低い: $PL = 0$



0 250 500 1,000
m

1:25,000

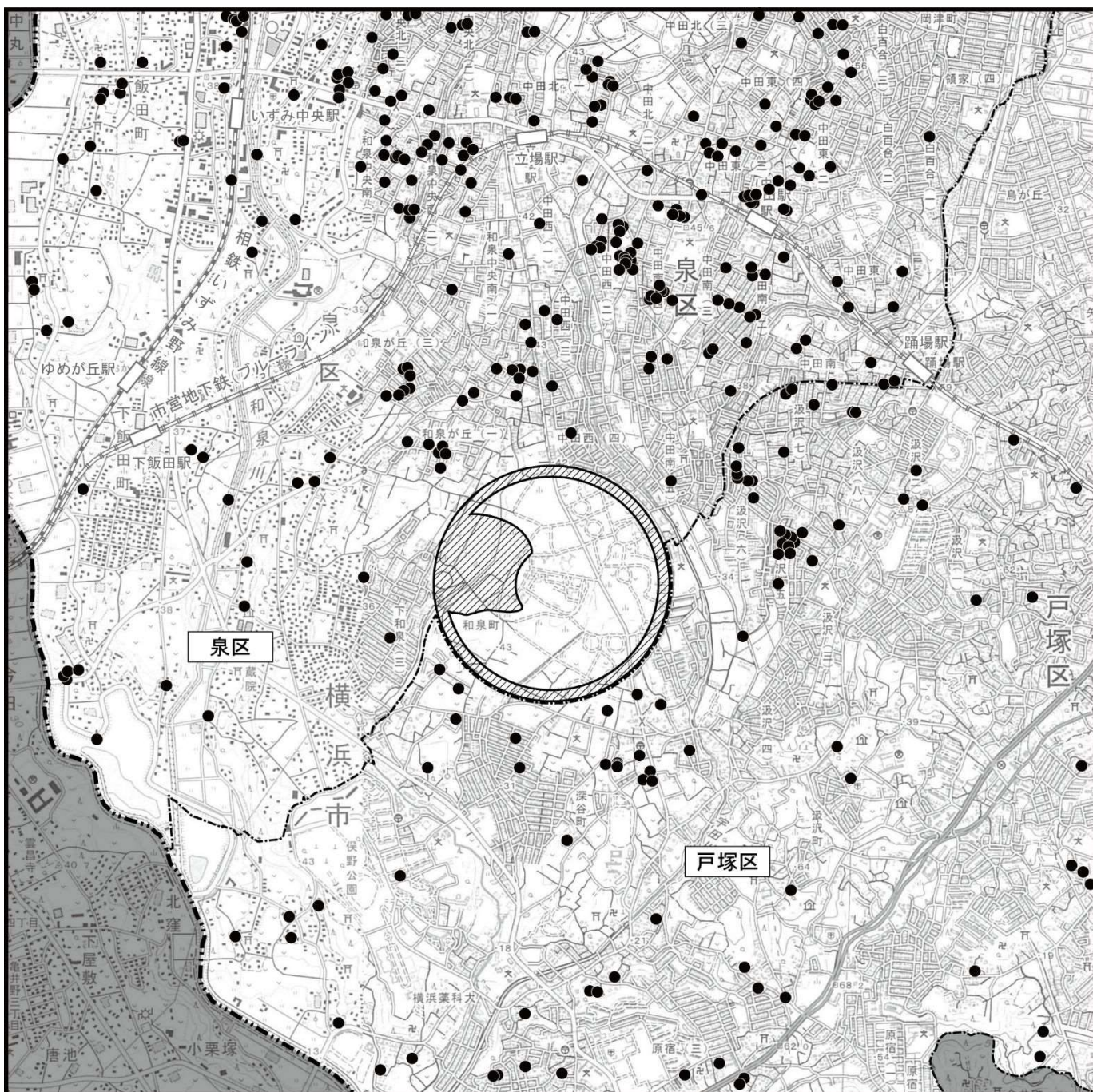
図 3.2.11.5(3) 液状化マップ
(南海トラフ巨大地震)

資料: 「南海トラフ巨大地震被害想定 液状化マップ(泉区、戸塚区)
(横浜市消防局、平成24年10月)

7) 災害応急用井戸の状況

本市では、民間の協力のもと、地震等災害時に洗浄水等、飲料水以外の生活用水として活用できる井戸を「災害応急用井戸」に指定しています。

調査区域における災害応急用井戸の分布状況は、図 3.2.11.6 に示すとおりで、泉区に 238 箇所、戸塚区に 87 箇所存在しています。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市 境
-  : 区 境
-  : 災害応急用井戸



0 250 500 1,000
m

1:25,000

図 3.2.11.6 災害応急用井戸

資料：「横浜市行政地図情報提供システム 市民防災情報わいわい防災マップ」
(横浜市総務局ICT基盤管理課ホームページ、令和3年4月調べ)